



桂川町民が対象です  
嘉麻市バス回数券  
購入補助金のお知らせ

企画画財政課 企画広報係 ☎65・1085

桂川町内で運行している嘉麻市バスは、1回乗車につき運賃400円（小学生等は半額）ですが、桂川町民の方が桂川町役場企画画財政課で販売する嘉麻市バス回数券を購入される際に、購入補助金申請手続きを行うことにより購入金額の2分の1を補助いたします。

**嘉麻市役所や嘉麻市バス内で購入された方は、対象となりませんので、ご注意ください。**

【回数券】

一冊1000円（100円券×12枚綴り）

【助成額】購入金額の2分の1

【対象】町民の方

〈購入例〉

桂川町民の方が、桂川町役場にて、購入補助金申請手続きをして回数券3冊（3,000円分）を購入すると…



1,500円（購入金額の2分の1）を即日補助します！



国民年金に関するお知らせ  
国民年金の「学生納付特例制度」をご利用ください

国民年金課 住民年金係 ☎65・33001  
直方年金事務所 ☎0949・22・0891

学生の方には、在学中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。在学中は毎年申請が必要です。

【申請期間】令和8年4月1日～令和9年3月31日

【申請場所】役場住民課または年金事務所

【申請に必要なもの】

○学生証（コピー可。ただし両面コピー）または在学証明書

○基礎年金番号通知書のコピーまたは年金手帳  
※代理人が申請する場合、代理人の身分証明書と、住所が別の場合は委任状（同世帯は除く）が必要です

【対象】①、②の両方に該当する人

- ① 大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校に在学する学生（1年以上の課程に在籍している学生で夜間、定時制課程や通信課程も含む）
- ② 本人の前年度所得が「128万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除など」以下である人

【期間】20歳以上の学生である期間のうち、過去期間は申請が受理された月から2年1か月前（納付済みの月は除く）まで申請可能です。

令和8年度の国民年金保険料額は、  
月額1万7,920円です。  
(令和8年4月～令和9年3月)

Q. 国民年金ってなんのためにあるんですか？

国民年金は、すべての国民を対象として、老齢・障がい・死亡に関して必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としています。

Q. 老後の年金だけのために払うんですか？

国民年金は、老齢基礎年金のほか、事故などで障がいを負った際に支給される障害者基礎年金や遺族へ支給される遺族基礎年金など、現役世代にこそ必要な「まさか」への備えにもなります。

※詳細は、年金事務所にお問合せください。  
※直方年金事務所（0949-22-0891）

【承認を受けた期間について】

○病気や不慮の事故等で重い障がいが残った場合、障害基礎年金を受給するための資格期間として算入されます。

○老齢基礎年金を受給するための資格期間には算入されますが、後払い（追納）しない年金額には反映されません。

【追納について】

○承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば後払い（追納）することができます。ただし、2年を過ぎると当時の保険料に加算額が付きまます。

○追納する場合は年金事務所に納付書の再発行を依頼してください。